

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【会社名】 日本電技株式会社
【英訳名】 NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田 良介
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】 日本電技株式会社千葉支店
(千葉市美浜区中瀬一丁目3番地)
日本電技株式会社横浜支店
(横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号)
日本電技株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目19番14号)
日本電技株式会社大阪支店
(大阪市北区中之島六丁目2番40号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長島田良介は、当社の第67期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。